



2025年3月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F R S  
(登記社名 株式会社フォーバル・リアルストレート)  
代表者名 代表取締役社長 吉田 浩司  
(コード番号 9423 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理部長 早川 慎一郎  
(TEL03-6826-1502)

## 株式会社第一工芸社の株式の取得（子会社化）及び 特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、以下の通り、株式会社フォーバル（以下「フォーバル」）から株式会社第一工芸社（以下「第一工芸社」）の株式を取得（以下「本件株式取得」）し、子会社化することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、対象会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社へ該当する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

当社は“いつも経営者のそばにいるオフィスのプロとして、企業の成長に伴走します”を使命とし、オフィス空間の提供を通じて顧客企業に提供している売上拡大・業務効率改善・リスク回避といった利益貢献活動や、GX化・DX化の推進により、中小・中堅企業の更なる価値向上を目指し利益貢献を図っており、オフィス移転の際には原状回復工事、不用品廃棄、什器購入、内装造作など大きな環境負荷が発生することから、今後は環境に配慮した製品を組み込んだオフィス空間づくりが求められると考えております。2030年までに達成すべき17の目標を掲げたSDGsの考え方の根底にある「環境」への取り組みとして、当社は、企業が力強く成長していける「サステナブルなオフィス空間」の構築を目指しております。

第一工芸社は、あらゆる変革は全て「社員のポテンシャルを最大限発揮するため」と捉え、その先にあるのは「関わるすべての方々の幸せ」であると考え、半歩先のビジネスシーンにふさわしい次世代オフィス空間をお客様と共に創造デザイン・設計しております。

当社は設計デザインから内装提案、現場管理、工事施工まで一気通貫して提供する空間デザイン業務を強みとしており、第一工芸社は長年にわたる什器販売に基づく仕入れを強みとしております。両社はフォーバルグループ内でもともにオフィスに関する事業を営んでおりますが、それぞれ異なる強みを持っていることから、子会社化することで相乗効果によるお互いの強みを活かした事業拡大を見込んでおります。また、当社は新規開拓の顧客が多く、一方、第一工芸社は創業77年の歴史に裏付けられた長期にわたり良好な関係性を築いている顧客基盤を有していることから、顧客層についても競合することなく補完できることを期待しております。さらに、第一工芸社が有する約2,000社の顧客に対し、当社が提供する空間デザイン業務やOA機器販売などの売上拡大も見込んでおります。人材確保の面でも、両社ともオフィスに関する事業を営んでいることから、その業務内容に重複する部分も多く、最適な人材配置により更なる生産性の向上を図ることを見込んでおります。以上のことから本件株式取得に至りました。

## 2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社第一工芸社		
(2)	所 在 地	東京都港区西新橋一丁目 18 番 6 号クロスオフィス内幸町 10 階		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 綾部 敏郎		
(4)	事 業 内 容	次世代オフィス空間コンサルティング		
(5)	資 本 金	35,000 千円		
(6)	設 立 年 月 日	1947 年 4 月 5 日		
(7)	大株主及び株主比率	株式会社フォーバル 100%		
(8)	大株主と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	金額僅少ではありますが、主に什器の仕入を行っております。	
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社であるフォーバルの子会社です。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
	純資産（千円）	273,208	233,503	266,878
	総資産（千円）	749,004	674,711	804,441
	1 株当たり純資産	3,904 円 39 銭	3,335 円 76 銭	3,348 円 04 銭
	売上高（千円）	1,505,529	1,222,484	1,593,082
	営業利益（千円）	24,055	△3,062	44,388
	経常利益（千円）	32,949	7,809	45,759
	当期純利益（千円）	98,371	17,516	33,524
	1 株当たり当期純利益	1,406 円 73 銭	250 円 23 銭	478 円 91 銭
	1 株当たり配当金	858 円 00 銭	90 円 00 銭	485 円 00 銭

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1)	名称	株式会社フォーバル	
(2)	所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号青山オーバルビル 14 階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 会長 大久保 秀夫 代表取締役 社長 中島 將典	
(4)	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信コンサルティング</li> <li>・ 経営コンサルティング</li> </ul>	
(5)	資本金 (千円)	4,150,294	
(6)	設立年月日	1980 年 9 月 18 日	
(7)	純資産 (千円)	19,391,749 (2024 年 12 月 31 日現在)	
(8)	総資産 (千円)	40,356,265 (2024 年 12 月 31 日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	有限会社エス・エヌ・ケー	26.4%
		大久保 秀夫	13.1%
		株式会社 UHPartners 2	9.5%
		光通信株式会社	7.3%
		大久保 洋子	6.0%
		フォーバル社員持株会	4.2%
		株式会社 UHPartners 3	4.0%
		株式会社エスアイエル	3.7%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.6%
		鈴木 竜一郎	1.8%
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の普通株式 13,330,300 株 (持株比率 54.90%) を保有する親会社であります。
		人的関係	当社取締役の加藤康二は、当該会社の常務取締役を兼任しております。
		取引関係	内装工事等の売上及び商品の仕入を行っております。
		関連当事者への該当状況	当社の親会社であり、関連当事者に該当いたしません。

#### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2)	取得株式数	70,000 株 (議決権の数：70,000 個)
(3)	取得価額	第一工芸社の普通株式 175百万円 アドバイザー費用等 (概算額) 2百万円 合計 (概算額) 177 百万円
(4)	異動後の所有株式数	70,000 株 (議決権の数：70,000 個) (議決権所有割合：100%)

当社は、本件株式の取得金額の算定に際し、フォーバルから提示された金額の妥当性を検証するため、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）に依頼し、本件株式に関する評価報告書を受領しております。

当社は、プルータスから提出を受けた第一工芸社の株式資本価値を参考に、第一工芸社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、フォーバルと慎重に交渉及び協議を重ねた結果、DCF法（永久成長率法）のほぼ中央値であり、類似会社比較法の中央値からは大きく割り引かれた金額で合意を得ることができたため、上記取得価額での取得を決定いたしました。

なお、評価報告書の評価結果は以下の通りとなります。

評価手法	株主資本価値（100%ベース）	株主資本価値（1株ベース）
DCF法（永久成長率法）	138～214 百万円	1,868～2,926 円
類似会社比較法	154～289 百万円	1,761～3,085 円

#### 5. 日程

(1)	取締役会決議日	2025年3月18日
(2)	契約締結日	2025年3月18日
(3)	株式譲渡実行日	2025年4月1日（予定）

#### 6. 今後の見通し

本件による当期連結業績への影響については、当社の決算期が3月末日であり、株式の取得が2025年4月1日（予定）であるため影響はありません。また、来期連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、2025年5月公表予定の2026年3月期業績予想に織り込む予定です。

なお、今回の株式取得に関する連結上の会計処理は、フォーバルグループ内の取引であるため、第一工芸社の帳簿価額に基づき会計処理される予定であり、当該取引による新たなのれんは発生しない見込みです。

#### 7. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

第一工芸社は、当社の親会社であるフォーバルが100%を出資しており、本件株式取得は支配株主との取引等に該当します。

当社が2024年6月28日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

- 親会社である株式会社フォーバル及びグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。今後も、このような状況を維持しつつ、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応する予定であります。

なお、本件株式取得が関連当事者取引に該当するため、株式取得に先立ち2025年3月18日開催の独立社外取締役が出席した取締役会において、少数株主保護の観点から当該取引の必要性、取引条件の妥当性について

て慎重に検討し、取得価額の175百万円はプルータスから提出を受けた第一工芸社の株式資本価値を参考に、第一工芸社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、フォーバルと慎重に交渉及び協議を重ねた結果、DCF法（永久成長率法）のほぼ中央値であり、類似会社比較法の中央値からは大きく割り引かれた金額で合意を得ることができたことから、問題がないことを確認しております。

したがって、少数株主の不利益になるものではなく、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

## （2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、利益相反を回避するため、2025年3月18日開催の独立社外取締役が出席した取締役会において、独立社外取締役の意見（「（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」を参照）を得たうえで、関連当事者取引として当該取引の必要性、取引条件の妥当性について慎重に検討しております。その結果、当社の戦略（「1.株式の取得の理由」を参照）に合致し当該取引の必要性が高いこと、並びに、プルータスの評価報告書（「4.取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」を参照）を前提にした価格、その他の契約条件及び交渉経緯から取引条件が妥当であることを確認しております。加えて、利益相反を回避するため、支配株主であるフォーバルの常務取締役を兼務する当社取締役の加藤康二は、本件株式取得にかかる取締役会の審議及び決議には参加していません。

したがって、少数株主の不利益にならないよう、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じているという結論に至っております。

## （3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、当社の独立社外取締役である吉川正幸氏及び永井公成氏に対し、株式の取得価額に係る第三者評価の内容、子会社化の必要性等を説明しております。当社は、2025年3月18日付で両氏より、本件株式取得についての下記の内容が記載された意見書を受領しております。

## 1. 当該取引の必要性について

取締役らからの説明を踏まえると、当社としては第一工芸社の株式を取得することにより以下のようなシナジーやメリットを享受することができる可能性が高いと思われる。なお、当社は実際に既に第一工芸社との取引を長期に渡って行ってきており、以下のメリットの享受の実現可能性は高い。

- ① 第一工芸社は、設立から約80年近く歴史があり、その中で培ってきた同社のノウハウを有しており、このノウハウを同種の事業を展開する当社でも有効活用できる可能性がある。
- ② 第一工芸社は、長期に渡って良好な関係を有する多数の顧客を抱えており、第一工芸社での営業活動を通じて、当社の空間デザイン業務（内装工事や設計デザイン・施工等）に関する営業販路を拡充できる可能性がある。
- ③ 当社が内装関係業務等の空間デザイン業務の人材確保を行うに際して、第一工芸社の従業員を活用することによって、既に経験値のある人材に対する教育等により、優秀な人材を早期に確保することができるようになる可能性がある。
- ④ 当社と第一工芸社では業務内容に重なり合いがある部分も多く、両社間での適切な人材交流や配置転換を行うことによって、優秀な人材を適材適所で活用でき、更なる生産性の向上を図ることができる。

当社の執行部からの以上の説明及び質疑応答を踏まえると、当社が第一工芸社の株式を取得することは、当社の販路を拡充、並びに、人材の確保及び有効活用等が可能になるといったシナジーを得ることが期待できるものであり、さらなる売上の拡大に取り組む当社の戦略上、必要性の高いものであると判断できる。

## 2. 取引条件の妥当性について

当社は、第一工芸社の株式取得に先立ち、独立した第三者評価機関であるプルータスに対し株式価値の評価を依頼し、株価の算定を行っている。なお、当社は、プルータスが当社及びフォーバル並びに第一工芸社

のいずれにとっても関連当事者ではないことを前提に、評価機関として選定している。

プルータスからの株式価値分析書による報告によれば、第一工芸社の株式評価額は、DCF法（永久成長率法）による評価額は138百万円から214百万円の範囲であり、類似会社比較法による評価額は154百万円から289百万円の範囲となっている。本件株式の取得価額は175百万円となっており、株式価値分析書によるDCF法（永久成長率法）による評価額の中央値176百万円に近く、また、類似会社比較法による評価額の中央値226百万円を大きく下回っている。また、その他株式譲渡契約書上の契約条件等について、当社に明らかに不合理な点は認められない。以上より、第一工芸社の株式取得対価及びその他契約条件等の取引条件について、少数株主保護の観点から妥当なものであると判断する。

### 3. 当該取引に至る経緯及び取引手続きの合理性（適正性・妥当性）について

当社が第一工芸社の株式取得を行うことになったのは、当社の親会社であるフォーバルがグループ内のリソースをより有効に活用できる体制を検討する中で、同種の業務を行う当社と第一工芸社が協働できる体制を構築することにより、業務的なシナジー効果の享受や効率化を目指せるのではないかと考え、当社に対して第一工芸社の株式取得を提案してきたという経緯であった。当社は、フォーバルからの当該提案を契機として、当社内にて当該取引を行うべきか慎重に検討を開始した。

当社としては、親会社からの提案を踏まえつつも、当社の意思決定の独立性を確保しつつ検討を進めた。具体的には、本取引の実行の可否（取得価格の決定を含む。）を当社内で決定するに際しては、親会社の取締役を兼務する加藤取締役を検討の討議及び取締役会での採決から外し、当該取締役の利益相反を回避する措置を講じつつ、当社の独立性を確保して手続を進めた。

また、当社では以前から第一工芸社と協業して事業展開をしており、当該事業展開の実態を踏まえたうえで、第一工芸社の株式取得は当社にとってメリットがあると考えられ、かつ、取引条件も不合理なものでないことから、当社は社内での独立した冷静な判断の下で、親会社から当社に対して当該取引を強制するといった不合理な圧力を受けることなく、取引を実行すると判断するに至ったものである。

以上のとおり、本取引に至るまでの取締役会の決定手続は、親会社の取締役を兼務する取締役の利益相反を回避する措置を講じており、独立的な判断の元で合理的に決定されたもので妥当なものであると判断した。また、その他の株式取得に係る手続について明らかに不合理である点は見当たらなかった。

よって、当該取引にいたる経緯、株式取得の交渉過程及び手続は、少数株主保護の観点から合理性・公正性が認められるものであると判断する。

以上